



2022年6月28日

各 位

会社名	株式会社 銚子丸
代表者名	代表取締役社長 石田 満 (東証スタンダード・コード3075)
問合せ先	取締役管理本部長 仁科 善生
電 話	0 4 3 - 3 5 0 - 1 2 6 6

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少について、2022年8月4日開催予定の第45回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2022年5月15日現在の資本金の額 315,950,000 円のうち、215,950,000 円を減少して、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額 215,950,000 円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 日程

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年6月28日 |
| (2) 本株主総会決議日 | 2022年8月4日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2022年8月12日(予定) |
| (4) 債権者保護異議申述最終期日 | 2022年9月12日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2022年9月13日(予定) |

4. 今後の見通し

資本金の額の減少は、当社貸借対照表における「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の損益及び純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、本株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上